

基本方針
Ⅱ

(安らぐまちの実現)

どんなときも、こどもの歩みに寄り添う

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における多様な学びや体験を通じて成長し、社会生活を送るようになります。

大人として自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程は、個々人によって様々であり、こどもの置かれた環境にも大きく影響を受けます。

子育て当事者が、安心してこどもを生み、身近な場所で様々なサポートを受けながら子育てできること、また、こどもが、どのような状況にあっても誰一人取り残されず健やかに成長できることが大切です。

このため、ライフステージを通して、社会全体でこどもと子育て当事者を支える「どんなときも、こどもの歩みに寄り添う」まちを目指します。



※写真はイメージです。

基本施策4

ライフステージ別【妊娠期～幼児期】

切れ目のない母子保健・医療体制の確保

(1) 妊娠期から幼児期を通じた母子への継続的支援

晩婚化や核家族化を背景とし、産後の特に支援が必要とされる時期に、家族等の身近な人からの支援を十分に受けることができず、不安や不調を抱えたまま、こどもとの新しい生活の始まりを余儀なくされるなど、母子とその家族を取り巻く状況は厳しいことが指摘されています。

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であると同時に、次の世代を健やかに育てるための基盤となるもので大変重要です。

そのため北九州市では、妊娠期をこどもが育つ人生の始期と捉え、全ての妊産婦や乳幼児等を対象として、健康診査や予防接種、妊娠・出産・子育てに関する必要な知識の習得や正しい情報の提供、相談体制を充実させ、予防的支援を展開します。

さらに、健診の受診状況や結果等から妊産婦や乳幼児の実情を把握し、家庭訪問による指導や育児支援、状況に応じた関係機関との連携など、継続的・包括的な伴走型支援に取り組めます。

また、こどもや妊産婦の命と健康を守るため、地域の医療機関の連携や、周産期医療体制の整備による新生児に対する専門的医療の提供、24時間365日対応の小児救急医療の維持に努めます。

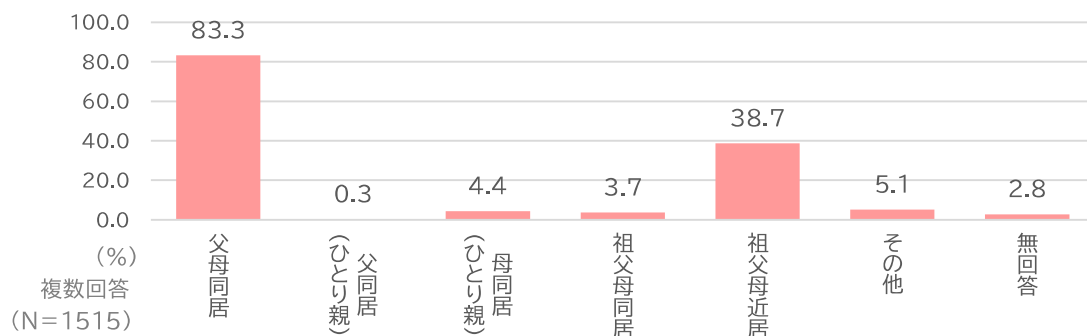
■図表2 第1子出生時の母の平均年齢の年次推移(全国)

(単位:歳)

年	昭和50	昭和60	平成7	平成17	平成27	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
平均年齢	25.7	26.7	27.5	29.1	30.7	30.7	30.7	30.9	30.9	31.0

[出典] 厚生労働省「人口動態統計」

■図表3 就学前のこどもの同居・近居の状況(北九州市)【複数回答】



[出典] 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

関連する主な取組【基本施策4-(1)】

- 母子健康手帳の交付
- 母子健康診査の実施(妊婦健康診査、乳幼児健康診査)
- 歯科健康診査等の実施(妊産婦歯科健診、乳幼児歯科健康診査、フッ化物塗布、親子歯科健診、4・5歳児歯科検診)
- 歯科保健指導やむし歯予防の普及活動
- 両親学級等の実施(両親学級、母親学級、育児教室、乳幼児栄養教室等)
- 予防接種の実施
- 産婦健康診査の実施
- 産後ケアの実施
- 地域での保健師等による妊産婦・乳幼児なんでも相談
- 家庭訪問等による保健指導等(生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や養育困難家庭への育児支援、乳幼児健診未受診者フォローアップ等)
- ヘルパーの派遣による産前産後の子育て支援
- <再掲>各区こども家庭センターによる母子保健と児童福祉の一体的支援
- 助産施設による支援(入院助産への支援)
- 周産期医療体制の維持(24時間体制による産前産後の専門医療の提供)
- 小児救急医療体制の維持(24時間体制による小児救急医療の提供)

基本施策5

ライフステージ別【乳幼児期～幼児期】

幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実

(1) こどもの育ちをひとしく保障する幼児教育・保育の充実

乳幼児期は、将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために、最も重要な時期であるとともに、幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要です。

こどもの育ちの環境は多様であり、幼稚園、保育所、認定こども園などの多様性を尊重しつつ、教育・保育施設等の運営・支援に取り組みます。また、保護者の就労状況や養育状況等こどもの置かれた状況に十分に配慮しつつ、幼児期までの育ちをひとしく切れ目なく保障します。

なお、直営保育所については、「北九州市政変革推進プラン」に掲げる「官と民の役割分担」の視点を踏まえ、求められる機能や役割を明確にしつつ、民営化や集約等の検討とあわせ、必要な施設の計画的な建て替え・機能強化に取り組みます。

さらに、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、学びや生活の基盤をつくる重要な時期であり、関係者が立場を越えて協働し、全てのこどもが小学校の学習環境へ円滑に接続できるよう、引き続き保幼小の連携に取り組みます。

関連する主な取組【基本施策5-(1)】

○教育・保育施設等の運営及び支援

(幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)

○保育所整備の推進(老朽化への対応)

○保幼小連携の推進

(2) 子育て当事者が孤立しない子育て支援

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの支援や協力を得ることが難しい状況にある当事者が増えていますが、こどもの育ちには子育ての当事者が孤立することなく、十分な支援を得られることが必要です。

北九州市が実施した「令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(以下、「市民アンケート調査」という。)」によると、就学前児童の保護者の50.4%が、子育てに悩みや不安を感じていると回答しています。

北九州市では、乳幼児と保護者が気軽に集い情報交換や育児相談ができるスペースの運営、地域の子育てサークル活動における当事者間の悩みや情報の共有、専門職員による相談対応や訪問などを通じて、子育て当事者の孤立の防止や子育てへの不安の軽減に取り組めます。

また、令和6年度から全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために、こども誰でも通園制度の試行が開始されました。今後、利用ニーズや事業効果を把握し、本格実施に向けた検討を行っていきます。

関連する主な取組【基本施策5-(2)】

- <再掲> 家庭訪問等による保健指導等(生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や養育困難家庭への育児支援、乳幼児健診未受診者フォローアップ等)

- <再掲> 地域での保健師等による妊産婦・乳幼児なんでも相談

- 多胎家庭への支援

- 親子ふれあいルームの利用促進

- 地域子育て支援センターの利用促進

- <再掲> 育児サークル・フリースペースへの支援と周知啓発

- <再掲> 一時預かり事業の実施

- <再掲> 24時間子ども相談ホットラインの運用

- こども誰でも通園制度の実施

(3) 保育人材の確保・定着や幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、幼児教育・保育施設に従事する幼稚園教諭や保育士など子育てに関わる人材の確保は、喫緊の課題です。

北九州市では、市の就業支援施設や国・県の関係機関と連携し、求職者のニーズに合った就職先の紹介やあっせん、潜在保育士の掘り起こしのほか、幼稚園・保育所等の運営事業者に対する採用支援などを通して、引き続き保育人材の確保に努めます。

今後も、幼稚園教諭や保育士の処遇の改善や働き方の改善に取り組むほか、保育補助者の活用による保育現場の環境改善を図るなど、保育人材の定着に努めます。

さらに、幼児教育・保育の質の向上を図るため、階層・課題別の研修を通じた幼稚園教諭や保育士の専門性と技術の向上を支援するほか、人材育成について各園の行う取組に対し助言等の支援を行います。

また、全国に先駆けて、「北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会」を設置し、保育施設に対して、学識経験者等による保育サービスの質の評価を行っていきます。今後も自己評価や改善につなげることにより、保育の質の向上やレベルアップを図ります。

なお、引き続き保育人材の確保に課題があることを踏まえ、今後の幼児教育・保育現場における人材の活用について、関係団体等とも協議を行っていきます。

関連する主な取組【基本施策5-(3)】

- 北九州市保育士・保育所支援センターによる就職支援
- 保育所等における保育人材雇用補助
- 保育士宿舍の借り上げ支援
- 若年層保育士への処遇改善
- 若年層幼稚園教諭への処遇改善
- 保育施設従事者研修による質の向上
- 幼児教育センターの運営
- 児童福祉施設等の第三者評価

基本施策6

ライフステージ別【学童期～思春期】

自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり

(1) こどもの視点に立った安全・安心で多様な居場所づくり

学童期は、身体と心が大きく成長するとともに、学校や地域で同年齢や異なる年齢のこどもと関わる中で、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む大切な時期です。

近年は、少子化や地域のつながりの希薄化により、地域の中で、こども同士が遊び、育ち、学び合う機会は少なくなっています。

また、共働き家庭の増加により、放課後などにこどもが安全に安心して過ごせる居場所も求められています。

北九州市では、利用者の目線に立った放課後児童クラブ等の運営や、放課後等の時間も活用した学習、多様な体験・交流活動などの支援に取り組めます。

また、子ども食堂やこどもまちなかスペースなど、地域やNPO、民間企業等の協力も得ながら、学校や家庭以外で安全に安心して過ごせる、多様なこどもの居場所づくりにも取り組めます。

関連する主な取組【基本施策6-(1)】

- 放課後児童クラブの運営(希望するすべての児童の受け入れ)
- 放課後等の時間も活用した学習、多様な体験・交流活動などの支援
- ユースステーションの運営
- 子ども食堂の活動支援
- <再掲>こどもまちなかスペースの展開(思いっきり公園、わいわい市民センター、たまりスペース)
- <再掲> プレーパークの普及促進
- <再掲>こどもまんなか公園づくりの推進

(2) いじめ対策や不登校のこどもを支援する地域と学校等の連携

いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、家庭や学校、地域、行政、関係機関など、社会総がかりで取り組む必要があります。

「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの未然防止やいじめの積極的な認知、早期の組織的対応などの対策を講じます。

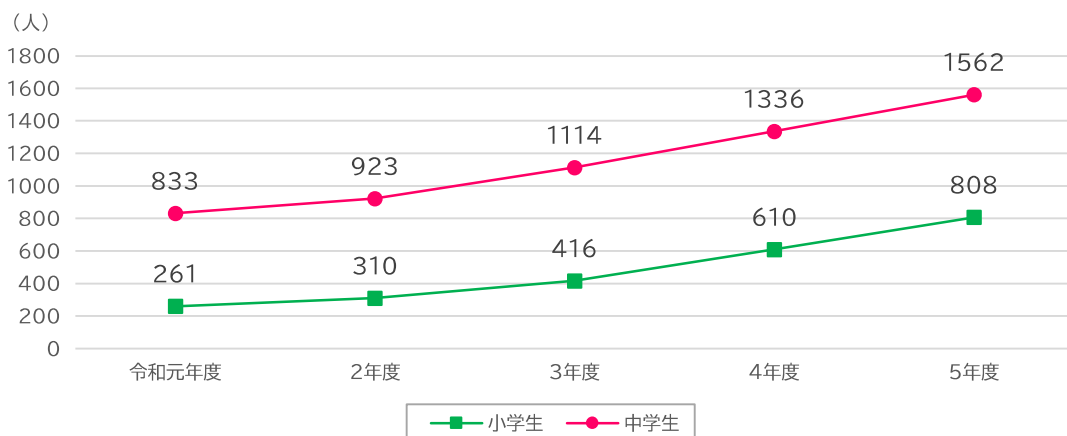
また、不登校については、どのこどもにも起こり得るものであり、不登校というだけで問題行動であると受け取ることがないよう配慮することが必要です。

北九州市では、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」等に基づき、不登校の未然防止、安心できる居場所づくり、学びの保障、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実を図ります。

その他、現在検討中の「学びの多様化学校」や、フリースクール、地域と連携した多様な学びの場やサードプレイスの確保を図ります。

さらに、不登校状態にある中学生の卒業後の孤立を防ぐため、専門のスタッフが家庭訪問等を行う、アウトリーチ型の一人ひとりに寄り添った伴走支援を行います。

■図表4 市立小中学校での不登校児童生徒数



【出典】 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

関連する主な取組【基本施策6-(2)】

- スクールカウンセラーによる相談機能の充実
- スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実
- 教育支援室による学校・社会復帰に向けた支援
- 多様な学びの場の確保(「学びの多様化学校」の検討やフリースクール等との連携等)
- 家庭訪問による不登校状態の子どもに寄り添った支援
- いじめ問題再調査の実施
- <再掲>24時間子ども相談ホットラインの運用

基本施策7

ライフステージ別【青年期】

若者の自立や結婚希望者に対する支援

(1) 悩みや不安を抱える若者や家族を支える相談体制

不安定な雇用やニート、ひきこもりなどの状態で将来を見通せない不安や、家族や周囲とのコミュニケーションに課題を抱え生きづらさを感じるなど、社会生活を円滑に営む上で悩みや困難を抱える子ども・若者や家族がいます。

北九州市では、進学や就労等の悩み、生活改善や漠然とした不安の改善などを希望する子ども・若者や家族に対して、関係機関と連携し、当事者に寄り添いながら総合的にサポートすることで、子ども・若者の自立を支援していきます。

また、ひきこもりの状態にある若者とその家族を支援するため、専門の相談窓口において、電話や面接等による個別相談や居場所の提供などを行います。

子ども・若者の自殺についても、近年、全国的に増加傾向にあります。北九州市では、専門のスタッフによる自殺予防のための電話相談や専用の情報サイトの活用等により、子ども・若者の自殺リスクの早期発見・早期対応を図ります。

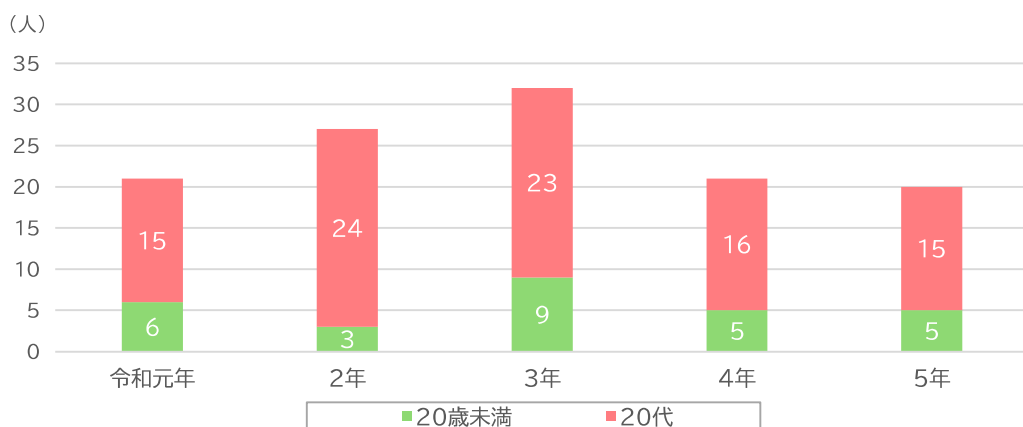
■図表5 北九州市子ども・若者応援センター「YELL」及び北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぴ」における問い合わせ・相談延べ件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども・若者応援センター「YELL」	2,496件	2,912件	2,945件
ひきこもり地域支援センター「すてっぴ」	2,065件	1,859件	2,119件

※子ども・若者応援センター「YELL」…概ね15～39歳までの方と家族の総合相談窓口

ひきこもり地域支援センター「すてっぴ」…概ね18歳以上のひきこもりの本人や家族等の相談窓口

■図表6 30歳未満の自殺者数の推移(北九州市)



[出典] 厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」に基づき北九州市作成

関連する主な取組【基本施策7-(1)】
○北九州市子ども・若者応援センター「YELL」の運営
○北九州市子ども・若者支援地域協議会によるネットワークづくり
○北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の運営
○自殺予防こころの相談電話やいのちこころの情報サイトの運用
○<再掲>24時間子ども相談ホットラインの運用

(2) 結婚や子育てに対するポジティブな発信や結婚希望者に対する支援

若い世代において未婚化・晩婚化が進行していることは、少子化の要因の一つとなっていることが指摘されています。

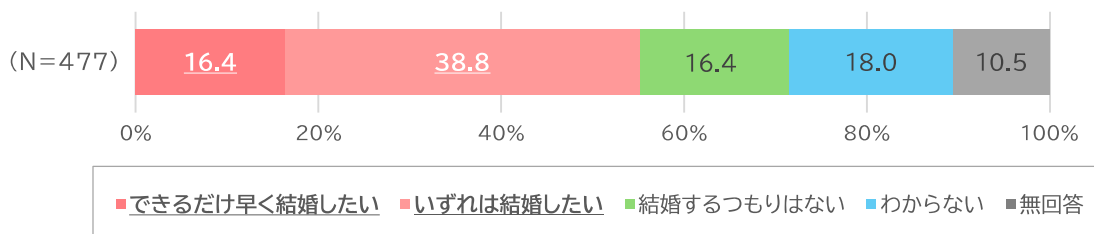
北九州市が実施した市民アンケート調査では、現在結婚していない人(18歳～39歳)のうち、「今後結婚を希望する」若者の割合は55.2%で、5年前の同調査(69.8%)から大きく減少しています。

結婚していない理由(複数回答)については、「適当な人に巡り会わない」(35.4%)が最も多く、次いで「自由な生活や気楽さを失いたくない」(26.2%)、「趣味や好きなことを楽しみたい」(22.2%)との回答が続いています。

結婚や妊娠・出産、子育ては、個人の自由な意思決定に基づくことは大前提です。

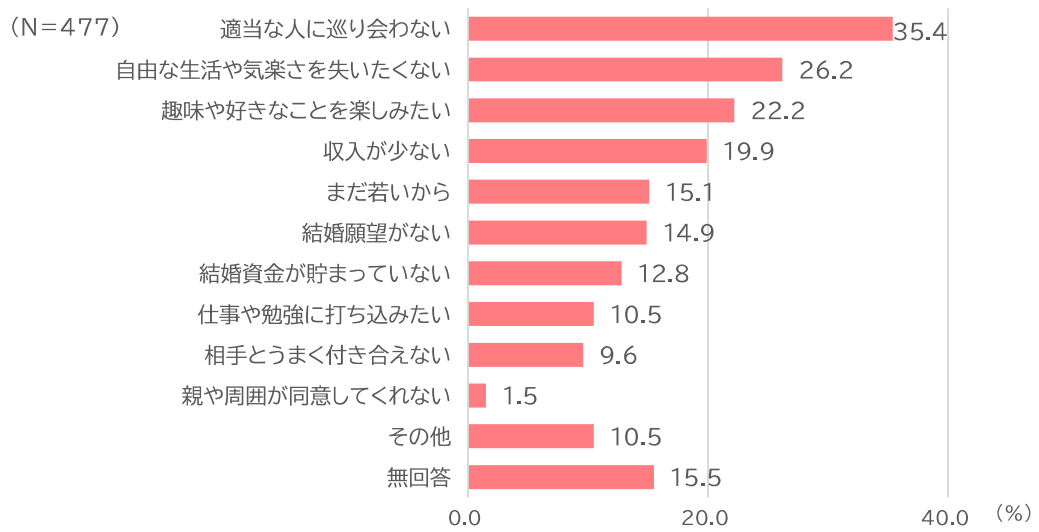
その上で、出産・子育てに対するポジティブな情報を発信することや、結婚を希望する若者を支援する機会の提供、婚活支援に関する情報提供などを通じて、結婚希望者を応援します。

■図表7 現在結婚していない者の今後の結婚観(北九州市)



[出典] 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

■図表8 現在結婚していない者の結婚していない理由(北九州市)【複数回答】



【出典】 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

関連する主な取組【基本施策7-(2)】

- 未来の家庭を築く男女の育成事業「コミュラボ」の開催
- <再掲>冊子等による出産・子育て支援情報の発信
- 婚活支援に関する情報発信